

青色申告会の個別指導会のご案内

白色申告を含むすべての個人事業主に記帳が義務化されました。記帳するなら青色申告が絶対オトクです。帳簿の記帳から決算・パソコン会計まで個別指導を行っています。お気軽にご利用ください。

月 日	会 場
9月13日(金)	調布市文化会館たづくり 11 階「1102 学習室」 調布市小島町 2-33-1
9月19日(木)	狛江市商工会館 2 階「会議室」 狛江市東和泉 1-3-18
9月20日(金)	調布市文化会館たづくり「研修室」 調布市小島町 2-33-1
9月24日(火)	JA マインズ 神代支店経済センター倉庫 2 階「会議室」 調布市西つつじヶ丘 3-8-2
9月26日(木)	狛江市商工会館 2 階「会議室」 狛江市東和泉 1-3-18
10月17日(木)	狛江市商工会館 2 階「会議室」 狛江市東和泉 1-3-18
10月18日(金)	調布市文化会館たづくり 10 階「1002 学習室」 調布市小島町 2-33-1
10月24日(木)	狛江市商工会館 2 階「会議室」 狛江市東和泉 1-3-18
10月25日(金)	調布市文化会館たづくり 11 階「1103 学習室」 調布市小島町 2-33-1
11月15日(金)	調布市文化会館たづくり 11 階「1102 学習室」 調布市小島町 2-33-1
11月26日(火)	JA マインズ神代支店経済センター倉庫 2 階「会議室」 調布市西つつじヶ丘 3-8-2
11月28日(木)	調布市文化会館たづくり 10 階「1002 学習室」 調布市小島町 2-33-1

予約制
※

※個別指導会は予約制です ※日程は変更となる場合がございます。最新の状況はお問い合わせください。

◆予約開始(受付時間:9:00~) 9月開催分:8月16日(金) 10月開催分:9月20日(金) 11月開催分:10月18日(金)

◆予約受付番号 ☎042-362-8608 ※11月の狛江市の会場は調整中です。(7月18日現在)

◆下記の時間帯からご希望の時間をお伝えください。(各回40分)

①9:50~ ②10:35~ ③11:20~ ④13:00~ ⑤13:45~ ⑥14:30~ ⑦15:15~

※予約は1人1回となります。2回目の予約は1回目終了後可能となります。

なお、武蔵府中青色申告会館での指導は随時承ります。こちらも是非ご利用ください。

※各施設の開館時間より早くお越しいただいても入館できません。※各会場とも車でのご来場はご遠慮ください。

武蔵府中青色申告会のご紹介

青色申告会とは個人事業主の適正な記帳・申告を目的として設立された納税協力団体です。よくある質問をまとめてみました。

Q1. 加入すると、どんな特典があるのですか？

A1. 記帳の仕方について、いつでも何度でもご相談いただけます。個別指導ですので、全く経理の知識が無い方でもその方の業種・規模等に合わせ、その方の最適な記帳方法をご案内します。

Q2. まだ開業したばかりで利益が出ていないので、青色申告は利益が出てからと思っているのですが…

A2. 青色申告者は『純損失の繰越控除』という特典があり、生じた損失を3年間繰り越すことが出来ます。青色申告だけの特典です。

Q3. パソコンを利用して記帳をしたいのですが…

A3. 当会では『ジョブカン会計シリーズ』を推奨しています。インストールの仕方から個別でご説明します。これから始めようという方も是非ご相談ください。

Q4. 青色申告にするとどれくらいオトクになるのですか？

A4. おおよその目安として下記を参考にしてください。

例：所得税率は最低税率5%、住所地は調布市の方の場合
年齢は40歳以上65歳未満とする

青色申告特別控除65万円を適用した場合の節税額は下記の通りです。(百円未満切捨)
所得税：65万円×5% (所得税率) × 102.1% (復興特別所得税率) = 33,100円
住民税：65万円×10% (個人住民税率) = 65,000円
国保税：65万円×9.25% (所得割税率) = 60,100円
合計：158,200円

※令和6年4月1日時点の税率です。
※節税額は所得により変わります。

キリトリセン

フリガナ	
氏 名	
住 所	〒

※ご記入いただいた内容は、無料体験指導のためにのみ使用いたします。